

「令和2年度 第4次いるま男女共同参画プラン
実施状況報告書（案）」における「総合評価」の記
載内容に対する修正及び「審議会意見・指摘事項」
「その他意見」に対する意見一覧表

令和3年11月

入間市

1
—
(1) 男女平等意識の啓発・促進

「総合評価」の記載内容に対する指摘事項	
<p>・男女混合名簿を作成する意義は何か？ では、どのような順番で名簿を作成するのか？(アイウエオ順？生年月日？)を質問したいと思います。</p>	
審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
全般的な意見	<p>・「今後の課題として～」について、是非実現できる様お願いします。 ・下から4行目「今後の課題として～」と述べられている通り、コロナに影響されない啓発事業の展開が望まれる。さまざまな工夫をこらして、事業を実施できたことは評価できると思う。</p>
青少年課	<p>・「むささび食堂」の活動は良いと思うが、1回の開催で子ども54人、スタッフ16人、述べ70人は、コロナ禍で、どうやって安全を確保したのか心配される。</p>
市民相談室	<p>・法務大臣から委嘱された12名の人権擁護委員という大きな戦力を人権教室の活動でどう生かしたのか。何故生かせなかったのか、原因を！</p>
男女センター	<p>・市内27ヶ所(小学校16・中学校11)があるなかで、2か所の小中学校の教職員や生徒に対しLGBT講演会を実施できたことは、今後の啓発に繋がる第1歩が踏み出せた。又、実施スケジュールを具体的に決めておくことが必要です。 ・市内2か所の小・中学校の教員や生徒に対して開催されたLGBT講演会を次年度取組み等に記載されているとおり、他の学校でも行えるよう継続した取組みをしていただけることを望みます。 ・男女共同参画のセミナーに若い世代の参加が増加するようアプローチ方法、テーマの検討が必要かと思われます。 ・男女共同参画推進センターの魅力アップセミナーを動画配信に切り替え、視聴の機会をひろげたことは、現代のニーズに対応した画期的なことである。高く評価したい。 ・市内小中学校や公民館を対象とした事業を学校や地域に偏りなく実施できるようにするには、実施年度を見通したローテーションを組むとやりやすいのではないかと。 ・男女共同参画センター主催のセミナー(R2 落語家)は、もう少し工夫していただきたい。だれを呼ぶのかの前に企画の段階でいい話し合いやリサーチが必要だと思う。テーマをはっきりと伝えられる講師、セミナー進行の工夫など、幅広い改善をしていただきたい。</p>
公民館	<p>・事業開催出来なかった公民館は、実施出来た公民館の成功事例を共有するなど、事業計画の段階から情報交換と連携が必要です。</p>
学校教育課	<p>・学校教育課の主な取り組み「3 保護者、保育者への男女平等意識の啓発」とあるがどの様な取組みを実施したのか不明である。 ・男女共同参画の学校教育においては、社会全体で大人の意識が改革されなければ子どもたちに浸透していかないのではないかと思います。 ・学校教育においては、現状の問題状況、阻害要因、促進要因、課題及び具体的な目標などを生徒と一緒に考えディスカッションするような開かれた授業を心掛けるべきです。 ・市民意識調査によると前回と比較して学校教育の場における男性が優遇されていると回答した女性割合が上昇している。その理由は何か。阻害要因、促進要因及び対策を学校教育課も調査すべきです。</p>

1 (2) 男女共同参画の意識づくりと制度・慣行の見直し	「総合評価」の記載内容に対する指摘事項	
	・「あらゆる年代が意識改革が進められるよう、多角的な情報提供を行う事が出来た」→(効果の検証がなされていない) ・下から2行目の「ユーチューブ」の表記ですが、他2ヶ所では「You Tube」表記になっています。「You Tube」表記に揃えた方が良いと思います。	
	審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
	全般	・色々な人に興味をもってもらえるように具体的に検討してもらいたいです。様々な媒体を利用して迅速に情報発信できたことは良かったと思います。 ・様々な方法で発信、啓発できたことはとても評価できます。 ・双方の施策における課題として、講座参加者の固定化、年齢・性別の偏りが挙げられ、その解決の方策としてホームページや市公式ユーチューブ、SNS等の新たな啓発媒体の活用については大変評価できる。あと挙げるとすれば、公民館活動について、曜日や時間、活動内容等について改革が必要ではないかと感じた。 ・いかに一般市民に周知する事だと思えます。一人でも多くセミナーに参加するからだと思えます。 ・意識調査結果によると性別役割分担に関して否定派が上昇するも、女性の反対派が男性の反対派に比べ伸び率が鈍化している。その原因は何か、問うて追及すべきです。 ・性別役割分担の肯定・否定の統計はとるが、なぜ肯定／否定の立場をとるのか、その根拠は？といった調査及び議論は一般的に等閑視されている感があります。 ・性別役割分担のどのような肯定的理由を市民が自覚的にも無自覚的にも抱いているのか、またそれをどのように論破し説得し、男女平等へと促進させることができるか。まさに社会全体で取り組むべき根本的な課題です。
男女センター	・男性の育児をテーマにした講演会は、良い開催だったと思う。将来的には、男性、女性と呼ばずとも、両性とも積極的に参加できる日が来ると良いと望んでいます。 ・若年層(20～40第)への情報発信は20代・30代・40代と意識と価値観が違う。年代別に対応した情報内容が必要と考える。 ・様々な媒体を利用しての情報発信は大切であるが、まずは「見てもらう・聞いてもらう」ために何をやるかがキーとなります。 ・男女共同参画情報誌をカラーにし、写真等を増やしたり、コラム等で情報の伝達をされたいかがかと思えます。もっと目を引き思わず手に取ってしまうようなものは若者にも興味をもってもらえるかと思えます。そこをSNSのリンク等でつなげられるとよいかと思えます。 ・旧ホームページ(ブログ)も拝見しましたが、とても不愉快な広告が多かったです。新しいホームページが機能しているのであれば、廃止してしまては。	
公民館	・講座参加者の年齢、性別の偏り解消に向けて、講座の開催日時や内容を検討すべきという点についてはかねてより度々指摘されています。また担当課の公民館も「参加者が見込めるか調査・研究を行う」と毎年度同様の改善策をあげていますが、進展が見られません。取組姿勢を見直していただきたいと思えます。 ・未実施の事業が評価に算出されないのは違和感を覚えます。評点方法に工夫が必要と感じます。 ・公民館活動について、曜日や時間、活動内容等について改革が必要ではないかと感じた。	

1 — (3) あらゆる差別・暴力の根絶	「総合評価」の記載内容に対する指摘事項	
	・「外国人相談」はDVの相談ですか？	
	審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
	全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりDV被害者が増加しています。被害を受けている人が相談しやすいようにするには、どうしたら良いのか、又、本人がDVを受けていることを認識していない場合も多く、どのようにしたら救済できるのか検討していただきたい。 ・DVへの対応も必要不可欠で大切なことだと思います。引き続きの対応をお願いいたします。それと同時に、近年、ヤングケアラーについても大きな問題もDVと同様に一つの課で対応・解決することは難しく、関係各課と連携した支援が大切だと思います。また社会的な認知度も低いように思います。啓発に力を入れるとともに、DVと同様に緊急避難的な対応、施設も今後視野に入れるべきかと考えます。(児童相談所は手いっぱいだと思いますので。) ・DV被害についてはあまりわかりません。 ・「DVなどあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発」は総合点では下がったものの、男女共同参画推進センターがオンライン相談を開始するなどタイムリーな取組みを行ったことは評価できます。テレワークの定着で在宅時間が増えることにより、今後もDVの増加が懸念されます。各課に一層の取組みを期待します。 ・市民意識調査を5年前と比較すると男性の相談割合が増加しています。今後、男性からの相談も受け入れる方向での情報を効果的に広める方法も考える時期がくるかもしれません。 ・差別・暴力は男女平等推進の観点からだけでなく、人権推進課の立場に立てばこれらはすべて憲法が保障する人権侵害にあたります。相談体制を見直す必要があるかもしれません。 ・学校教育で、恋愛行動とストーカーの違い、また、恋愛感情と人格尊重について、ディスカッション等の授業機械をもうけるべきです。
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課は、講演会が中止になったものの、人権に関するパンフレットを市内事業所396ヶ所に配布するなど、努力をしている。この努力が事業所から事業者個々に伝わるよう、願っています。 ・意識啓発の部分で、商工観光課の事業取組みが積極的に欠けている。 ①パンフレットを配布しただけで(1回)意識啓発につながったとは思えない。(効果の確認が出来ているのか！) ②講演会はコロナウイルスの影響で中止とあるが、いかにコロナ禍で実施していくか、例えば、感染防止対策を施し、「三密」を避けて数十名単位ブロックで数回行うなどして工夫して実施して下さい。 	
男女センター	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への支援体制の強化では各課、努力が見られる。各課の連携やスキルを向上させる事が必要な課だが、今後も頑張ってもらいたい。 ・オンラインによる相談を設けたのはとても良かったと思います。 	

2
|
(1)
ワーク・ライフ・バランスの推進

「総合評価」の記載内容に対する指摘事項	
・総合評価5行目「支援」を「支援する」では。	
審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対応する中で工夫した支援ができたことは評価できます。男性の働き方改革は進んではいると思いますが、有給休暇の取得、特に育児休暇は取得がむずかしい企業が多いと聞きます。共働きが増えている現状をふまえ、企業側も子育てをしやすい取り組みを考えて欲しいと思います。 ・男性の働き方改革の施策として人事課の長時間労働の抑制が図られたことは評価できます。労働人口の減少や、人口減少の対策としても入間に若い世代の移住を増やすには、住みやすい街、子育てしやすい街と共に働きやすい職場がとても重要です。 ・イクボスプロジェクトが終了しても継続した取組みができるよう、対策をお願いしたいと思っています。特に介護との両立に関しての記載が見受けられません。男女ともに関わることであり、若い方の中にもダブルケアの方はいらっしゃいます。多様な働き方を推進する上でも男女共同参画推進センター、商工課、こども支援課、人事課等の連携を深めて対策を行うことを望みます。 ・コロナ禍の中で働く事が大変な方が多いと思いますが、いろいろな場所(例えば公民館)で参加・応援してもらえれば良いと思います。 ・社会の目、及び個々の職場において育児・介護休業の努力義務をまったく無視している現状、ワーク・ライフ・アンバランスが未だに続いている現状があります。実効性を伴うには更にどのような工夫が必要か、特に商工会にも関わる商工観光課と男女共同参画推進センターの一層の連携を期待します。
青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年課が「子育て家庭のニーズに応え、保育時間を朝30分、夕方30分延長する条例改正を行ったことは、大きな進歩であると思う。職員も更に忙しくなるが、人員を増やすなどして、頑張っていたらと思う。
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・「男性の働き方改革」はまだまだ改善の余地があると感じる。その中で、地域保健課の両親学級を個別に対応は、待つだけでなく、市民に寄り添う新しいやり方で良いと思いました。
男女センター	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談人数が、218名中6名とありますが、これは多いのか少ないのか判断に悩みます。
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・「両立支援」施策平均3.5より低い2.7 ①イクボス宣言企業の収集での結果はどうだったか。 ②国・県等の関係機関を情報をどの様にして周知をしたか！（どのレベルから、どのレベルまで意識・啓発が図れたのか。） ・「働き方の改革」施策平均3.3より低い2.6 事業評価でポスターやチラシを掲示しただけで意識啓発が図れたと言えるのか疑問である。 ・商工観光課のNo.21(年次有給休暇取得促進の啓発)とNo.22(育児介護休業制度等の周知)を「○」(概ね取り組んだ)としていますので、どのような取組みを実施したのか記載して欲しいと思います。 ・商工観光課:ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供について、コロナ禍で企業が必要とする情報(小学校休校に対応した休暇制度、テレワークの進め方など)の提供、周知ができていたのか気になります。世の中の状況に合わせたタイムリーな対応を望みます。

<p>2 1 (2) 生涯を通じたところから からだの健康促進</p>	<p>「総合評価」の記載内容に対する指摘事項</p>	
	<p>・「特に地域保健課では～ました。」の後に、「また、ひきこもり相談27人、随時相談1,364人を実施ができました。」を入れてはどうか。 ・「スポーツライミングの体験講座を開いたり、」の後に「スタンプラリー事業『歩いて！走って！漕いで！公民館・地区体育館スタンプラリー』を実施し、1,401人の多くの参加、コロナ禍で実施。」を入れてはどうか。</p>	
	<p>審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています</p>	
	<p>一般的な意見</p>	<p>・「ライフステージに応じた健康支援」は老若男女、全ての人が関わる問題。参加者の人数も大切だが、市民一人一人が、自分の問題として、とらえられる様に啓発できる事が望ましい。 ・誰もが、幸せに生きる権利があるということを前提に啓発していく必要があると思います。 ・市民一人ひとりのいのちの絶対的尊重を市行政の健康関連の部署は第一の前提として活動すべきです。</p>
	<p>スポーツ推進課</p>	<p>・スポーツ推進課の取り組みは評価できると思います。他部署でも前例にとらわれずに変化していく新しい時代に対応した企画を出していただけることを望みます。 ・女性の参加者数はどのくらいか。</p>
	<p>男女センター</p>	<p>・性の多様性については、学校現場でも教職員向け、児童生徒向けに取り組みが始まっているところもありますが、特に児童生徒に関しては発達段階や多感な時期であることへの配慮が必要なことから、なかなか進んでいない面もあります。発達段階に応じた学習プログラムのようなものがあると助かります。</p>
	<p>健康管理課</p>	<p>・健康管理課の胃癌内視鏡検査が実現できたのは、大きな進歩である。</p>
<p>地域保健課</p>	<p>・コロナ禍で増えるストレス等には、「心と体の健康相談窓口」が更に必要となるだろう事から、更なる整備が期待される。 ・集団検診予約はインターネット実施と並んで、インターネットが使えない方にやさしい方法を確保すべき。 (コロナワクチンの予約を教訓として)</p>	
<p>市民相談室</p>	<p>・「啓発」市民相談室「悩みごと相談ゼロ」とあるが悩みをもっている人は必ずいるはずで、相談の受け入れ体制を整え、適切な対応が出来る様人材育成を早期に実施していただきたい。「悩みごと相談ゼロ」は市民への認知度が低かったのか。①PR不足②相談室の場所 等どうなのか！</p>	

2 1 (3) 誰もがその人らしく暮らすための支援	審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
	全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代に向けた他者を理解する啓発を今後も様々な課で工夫し、協力しながら取り組んで欲しいです。 ・とても大事なところなので、たくさんの方が利用していただき改善が図られるよう、更なる周知と体制の充実を望みます。 ・誰もが好んでそういう状況に置かれているのではないと思いますのでいろいろな事、所で支援をお願いします
	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らせる環境づくり」工夫した取り組みで成果を上げて、素晴らしい。その割に評点が2.0とは厳しいと思う。顔を見ての「声かけ運動」が望ましいが、電話対応も場合によっては取り入れてみてはどうか。 ・「環境の整備」3.0 どの位いの補助金なのか。就労者数がどの位増加したのか(女性の比率は) ・「暮らせる環境づくり」2.0 「声かけ運動」はコロナ禍で実施出来なかったとあるが老人会・民児協組織との情報交換体制、協力で実施する事も大切である。
	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・一人親と貧困は、背中合わせな事が多い。女性のケースワーカーも増えた所で、こども支援課の給付金等だけでなく生活支援課と連携してはどうか。 ・母子・父子自立支援事業の職員、女性ケースワーカーを増やしたことは評価します。
	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援事業の職員、女性ケースワーカーを増やしたことは評価します。 ・女性ケースワーカーが増えたことはとても評価できます。
	自治文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で外国語相談員が大変だった事、評価します。各国の言語に応じて、相談員が配置される事を望みます。 ・「外国人相談員が多方面に渡り外国人の日本での自立支援を行ったことが評価できます。」とありますが、素晴らしいことだと思います。今後、このような外国人相談員の方の拡充、多言語による相談の充実が望まれると思います。
	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性等への支援」3.0 実施した事業3件あるがいずれも参加者人数及び相談件数等が記載されていない。参加者の反応・意見等どうだったのか次への対策に生かす事が大切。
障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・りぽんと地域の委託相談支援事業所の役割と連携が充実したことも高く評価できます。 	

3
— (1) 施策・方針決定過程への女性参画拡大

審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの課で女性の参画率が上がったことは、すばらしい。 ・現状は、企業などの外部組織に対して女性の登用促進や人材育成を進めていくことは、まだまだ難しい面がたくさんあると思います。企業等への働きかけは重要だと思いますので、人事研修、人材育成など、市と企業が連携した取組が必要です。 ・政策の意思決定の場や、政策に関わる分野に女性の比率が高まるよう引き続き対策を望みます。審議会を増やしやす分野ではないでしょうか？なるべく兼任ではなく多くの方にご経験いただけるよう働きかけを工夫をしていくことを望みます。新しい意見(視点で見てもらえると思います)が反映されると良いと思います。 ・「全体の課題として、市の審議会女性構成員の偏りの解消や、女性自らが参画への意識を持つためには、個々の社会通念、慣習やしきたりなどといった古い固定概念を男女ともに解消することが不可欠です。」同感です。昨年も書いたかもしれませんが、上記下線部はほとんどの児童生徒にはない感覚、概念だと思います。大人になり、社会に出ていく中のどこかでこのような概念に支配されていくように思います。 ・各審議会に女性の会長はどれくらいいますか？審議会に女性を入れればよいという事ではなく、男女に関係なく能力のある方に入っていただくことが大切だと思います。また、その考え方からすれば、会長は男性(副会長には女性でも可)のようなムードがあることを、みなさんはどう感じますか？
管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・管財課が工事業者に対しても、女性従業員数を把握しようとする努力はすばらしい。 ・「登用促進」ゼロ 内容はぜんぜん進捗していない状況です。 ・管財課の取り組みの意図が、今ひとつ理解できません。
保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・「登用促進」ゼロなのは事業目標設定が不備であったのではないか。何故、変更しなかったか疑問。
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成」2.3 重点的な事業が各課題で同一で問題です。主な取組No.60.61.62があるが何故重点的な事業として取組していかなかったのか。(記載なし) ・商工観光課は相変わらずであるなど感じます。取り組みへの姿勢がうかがえません。

3 1 (2) 女性の就労のための支援、環境整備	審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
	全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・社会問題となっているハラスメントから精神障害(うつ病等)になり、働けなくなっている人は減っていません。企業等の管理職に啓発を強化して浸透するように働きかけてもらいたい。 ・女性が働きやすくする為には、事業所内の保育施設の設置や、柔軟な働き方の環境整備など行政が積極的に支援していく必要があると思います。又、経営者、企業の意識改革も必要です。 ・女性管理職のさらなる登用が必要不可欠だと考えます。
	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・「待遇の改善」2.7 主な取組63.64.65あるが重点的な事業として何故取組んでいなかったのか。 ・「環境の整備」働く・働きたい女性への支援策として就職支援セミナー、自立支援セミナー等を開催した事は評価することができます。 ・創業セミナーのオンラインでコミュニケーションを深めることができず、人脈を築く機会とならなかったことについては、セミナーの組み立て方や内容の工夫により改善は可能かと思われます。オンラインでもより充実したセミナーとなることを望みます。
	男女センター	<ul style="list-style-type: none"> ・時代のニーズに合う講座が実施されたことは良かったと思います。
人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課の評価者研修会の、参加人数の増加には、職場環境の改善が大いに期待される。 	

3 — (3) 防災への男女共同参画の 推進	審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
	全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市は高い山や海もなく他の地域に比べると災害は少なく市民は危機感をあまり感じていないと思われる。防災訓練も反復行動で積極性には欠けています。市民に意識を高める為の訓練内容や災害弱者に対しての迅速な対応も見直す必要があります。 ・入間市自主防災訓練が中止になった事は、非常に残念です。いつ起こるか分からない災害に向け、いざという時の備えとして三密を避けて感染防止対策を行い《非接触型で各家庭で行える訓練》を工夫する事が大切です。(例)①自宅から指定避難所への安全ルートで行動←防災さんぽ ②シェイクアウト訓練→時間を決めてテーブル・机等の下に身をかくし身体の安全確保する。(1分間) 避難所開設では、用配慮者への思いやり(女性・妊婦・子ども・障がい者・高齢者・外国人など)への男性で気の付かない女性ならではの思いやり目線が必要で、自主防災組織に積極的な女性役員登用が要求されます。 ・地域での防災訓練等もコロナで実施されず、何か良い方法がないものか？
危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員が36人中8人女性になった事はすばらしい。その女性からの目線を生かして、防災、被災生活、復興施策へ役立ててほしい。 ・参画をうながすだけではなく、しっかりと意見を吸い上げていただけることを望みます。 ・体系的で且つ分かり易く、図解やイラスト入りで全頁カラーのA4版防災ハンドブック『災害から命を守るために！平常時の準備・逃げ時・避難所運営マニュアル～命・健康・人権を守る』(一般社団法人GEN・J(Gender Equality Network・Japan)発行)に被災女性の観点で留意すべき内容が書かれている。岩手県盛岡市を対象としていますが、他のすべての市区町村に適用できます。危機管理課は、同ハンドブックを参考にさせていただきたい。 	

計 (1) 拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実	「総合評価」の記載内容に対する指摘事項	
	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会は1回(対面式)だが、紙面上で交流会を実施しており、交流会の回数は減少してはいない。参加団体も少なくなっている。 	
	審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
	全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に対応した新たな事業形態を取り入れたことは評価できます。今後も市民・団体・事業者との連携をはかり、市単独の事業の実施にならないように、より充実した内容の取り組みを望みます。 ・今では何事もオンライン等の情報量ですが、団体事業者ならば対応できるかな?と思いますが、一般的には無理かな?
	男女センター	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みごと面接相談が様々な方法で可能になった事がすばらしい工夫である。 ・You Tubeによる動画配信での講座の実施は、現代のニーズに対応した高評価できる取組だと思います。 ・「男女参画センター」も市役所の一課なら、なぜイルミンにあるのか?少なくとも本庁舎に窓口があるか、イルミン1Fに受付があっても然るべきと考えます。 ・相談等はやはり対面が望ましいとは思いますが、時代の要請で、オンライン対応ができるようになったことは評価できると思う。 ・「相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化」の評点は前年度と変わりませんが、男女共同参画推進センターの取組みは、動画配信やオンラインの活用など、コロナ禍に即した非常に積極的な取組みであり、高く評価したいと思います。引き続き活発な取組みを期待します。 ・平成27年度の市民意識調査の設問「男女共同参画推進センターに期待する事業」の結果から、男女とも1位は「情報収集と提供」ですが、予算をきちんとつけて、資料を収集するという課題をどのように具体化していけるのか、またどのような施設があれば市民が気楽に情報閲覧ができるようになるのか、また情報提供の方法として講座や講演会も含まれないのか等々、さまざまな検討が必要です。 ・平成27年度の市民意識調査の設問「男女共同参画推進センターの利用について」の結果から、男女全体で、1位4.3%「会議室・子ども室」、2位3.9%「各種講座や講演会」、3位2.1%「電話相談・面接相談・法律相談」、つまり、本業とはちょっと離れるが、センターの会議室・子ども室の利用(これをきっかけにセンターの本業に興味をもって参加する可能性もあります)、本業と密接に関係する講座や講演会の利用、電話相談・面接相談・法律相談を、更に充実させ発展させることが回答から明らかです。
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・「連携の促進」自治文化課、商工観光課が同様の取組。団体・事業者との交流の場の提供、自治文化課では1回開催25団体参加の実績を残す事が出来たが、商工観光課は何故実施出来なかったのか。大切なポイント。主な取組を常に基本とする様考えて下さい。 	
自治文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治文化課の市民提案型協働事業事業者説明会も、参画団体、人数が少ないものの、今後、市民活動センター登録団体交流会から発展し、参加団体が増えることを期待する。 	

審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
計 — (2) 庁内組織の活性化	<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査が活かされて、推進状況の把握ができた事は、よかったと思う。5年に1回の貴重な調査なので、活かしてほしい。 ・庁内組織の男女共同参画意識はとても低いと思われます。市職員がもう少し意識を高めていかないと一般市民には浸透されないと思います。人権推進課と人事課は具体的な啓発案を後回しせず、考えて実行してほしいです。 ・庁内組織の体質改善を是非進めていただきたいと思います。 <p>男女共同参画を推進していくことの基盤が徐々に固まり、管理職数の女性割合が増加することを望みます。(低いので…)</p> <p>係長など管理職以前の役職に女性を積極的に採用し、チャレンジする機会を増やすことも必要かと思われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員はそれが仕事ですので頑張ってください。 ・5年に1回実施している「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」を前回、平成27年に実施した際には、併せて「男女共同参画社会に向けての職員意識調査」も実施していたが、令和2年は職員の意識調査が実施されなかった。それに代わる内部調査は確実にされたのでしょうか。入間市の男女共同参画社会を促進する旗手であるべき市行政が後ろ向きであるなら、これは由々しきこではないでしょうか。 ・市職員に「男女共同参画社会基本法」について更なる意識啓発が必要です。
	<p>人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内組織の体質改善は、ポイントは低めだが、女性の昇任試験受験者が増えたのは、よかった。合格人数も知りたい所です。 ・「啓発」人権推進課と共同での「男女共同参画研修」37名受講。受講達成率は何%ですか。新規採用職員研修(中期)38名受講。受講達成率は。達成率によってはフォロー研修も必要ではないか。 ・「体質改善」評点ゼロ No.84の主な取組「第4次いるま男女共同参画プランの進捗状況の把握による意識啓発」とあるが、把握できたのですか！意識啓発をどの様にアプローチしたのか。

計 — (3) 計画の進行管理・評価	審議会意見・指摘事項 ※提出された全ての意見を列挙しています	
	全般的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の指摘点を各課に、個別に伝えている所は、評価される。各課も前向きにとらえてほしい。 ・計画の実現の為に、PDCAサイクルの流れの取り組みや、集合形式とオンライン形式による効果的な取り組みも評価できます。 ・「事業目標」は狙いの計画づくりです。明確にすることが大切です。まだまだ数値化設定が不十分です。数値化する場合、現状の数値はこうだから〇〇数とする。(現状の数値を明確に捉えて設定する事が大切) 「主な取組」は、事業目標を達成するためのキーとなるものです。十分に議論し練られたものであるかが重要です。又、「事業評価」で取組を行っていく中で阻害要因は何であったのか記載する事、阻害要因となっている事を分析を行い改善(Act)に繋げてゆく道となります。(必ず阻害要因を記入してください。) ・「Youtube～考えます。」について大切なことと考えますので、今後もさまざまなツールを使っての情報発信に期待します。 ・施策等、継続的にお願いします。 ・認知度を上げるためには、“男女共同参画推進センター”が積極的に市民に対する努力をする。その第一として、位置場所の問題があると思います。実際イルミンに来館する市民も「知らなかった」「2階は何があるのか？」という声。交流会に於いても聞かれたことがあった。直接市民と対応する、対面する事を考えていただきたい。職員の顔が市民から全く見えない所にあるのはいかがなものでしょうか？(計画-1と重複) ・計画の進捗状況の分析・評価・改善のPDCAサイクルは、理念適合性・目標達成度・市民享受の3観点から行わなければならない。
	男女センター	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターは、庁内における男女共同参画の進捗状況はもちろん、市全体の男女共同参画の進捗状況について責任を負っているという自覚をもって計画の進行管理・評価活動をされることを強く希望し、又大いに期待もしています。

審議会委員による提出意見	
プランの内容に関する事	各課、昨年より全体的に男女共同参画に向き合ってくれている。今後も気を抜くことなく、向き合ってもらいたい。
	男女共同参画の推進には、庁内すべての部署、企業、一般市民が取り組む必要があります。しかし、日々の業務から積極的に参加できないのが実情です。各部署にひとり担当を置いたり、研修の回数を増やし、あらゆる世代に実施してほしいです。
	SDGs＝持続可能な開発目標(国連が目指す17の目標を2030年まで達成をする) 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために掲げられており、男女共同参画プランにおいては、SDGsの以下のゴールの達成に貢献できるのではと思います。(意識したプラン作り！) (1)貧困をなくそう(3)全ての人に健康と福祉を(4)質の高い教育をみんなに(5)ジェンダー平等を実現しよう(8)働きがいも経済成長も(10)人や国の不平等をなくそう(11)住み続けられるまちづくりを(16)平和と公正全ての人に(17)パートナーシップで目標を達成しよう
	令和3年度は、オリンピック・パラリンピックの自国開催で、個人の人権、男女、ジェンダーを改めて考える良い機会になりました。「男女共同参画」が少しでも市民意識に浸透するようお願いしてやみません。
	コロナ禍の中、工夫して取り組まれたところ(オンラインetc)はとてよかったですと思います。速やかに対応された課と対応されなかった課との差が見える気がします。今後はこれをふまえ全体的に臨機応変な対応を協力、協働体制が取れてゆき、さらに良くなっていくことを期待します。
男女という言葉に覆われて、内容が女性の参加数やイクボス、DV、LGBTIにばかり集中しているように感じられます。男女の前に「人権」があるはず。大きな視点でプランを作成し、全ての人が生きやすくなる入間市の計画になって欲しいと考えます。	
昨年度と比較して「コロナでできなかった」で終わらせることなく工夫をし、しっかりと対応して様々な事業を実施したところは評価できると思います。また、コロナで見えてきた問題に対処している方向性も大変よろしいと思います。	
評価シートに関する事	・プランの評価方法も工夫されていますが、誰が読んでもわかりやすいシンプルな記入方法でも良いと思います。最近の若い人たちは活字離れで枚数が多かったり活字ばかりですと読む意識が低くなるのではと思います。
	<プラン実施状況> 主な取組No.1と取り組んだ重点的な事業にも主な取組とリンクするようNo.1を記載する。以下No.2～5同じ。 ①「施策の方向」を達成するための事業目標が十分絞り込みねられているか。(数値目標はできるのか) ②事業目標を達成する主な取組の手段・方策が十分練られつくり上げられているか。 ③主な取組を具現化するための事業計画(キメ細かいプロセス管理、タイムスケジュール管理) ④実行力の発揮→やり遂げるチーム力・意志力
	・未実施の事業が評価に算出されないのは違和感を覚えます。評点方法に工夫が必要と感じます。
	・全体的に商工課の事業者評価、取組の課題等への記載がほかの課と比べて少なく感じます。定期的な異動も行われているのに変わらないのはどうしてなのでしょう？

男女共同参画に関する事業について

コロナ禍でありながら、各課出きる限りの工夫、考えを出し、頑張っている事が伺える。役所内から市民により発信できる様、市民の意識も高められる入間市になる事を望む。

PDCAサイクルが着実に機能するために、(浸透するように)繰り返し、積極的に問題に取り組まなければならないと思います。

コロナ禍により育児の悩みがあっても相談できなかったり、発達障害を持つ母親のサポートなど今まで以上にきめ細かい支援をお願いしたいです。

男女共同参画社会について

私が審議会委員になり感心を持ち始めた事でした。

男女共同参画社会は日本の大きな問題であり、入間市はもとより近隣の市でも同様であろうと推測致します。入間市にとって近隣ダイヤ5市との共通での事業をしている事から、是非、「人権推進課」として近隣ダイヤ5市との情報交換・交流を行い、お互いに学び合う事も大切と考えます。

SDGSでも取り上げられている重要な分野です。

体制や体質、風土を変えるのはとても大変なことと思いますが、これからの市のために引き続きご対応を頑張ってくださいと思います。

全体的に「女性の役比率を上げる」という考え方に違和感を覚えます。

男女の関係なく、それぞれ個人の持てる能力を最大限に発揮できる環境を整える事が真の平等につながると感じます。(この場では少々ずれた意見かもしれませんが…)

・何事においてもコロナの影響で実施が困難になっていると思います。

・男女共同参画事業というものを一般市民にできるだけ周知する事ですね。私は審議会委員になってこんなにいろいろな事業があることを知りました。何年も前に男女参画主催の講演会に出席したことがありますとその位でした。

年間事業を洗い出して、企画の見直しをする事も必要だと思います。その前に市民からどのような事業が望まれているのか調べてみてはいかかでしょうか？幅広く市民に関心を持ってもらうテーマや進行の工夫が出来ると思います。

新型コロナウイルス感染症が発症して2年でたしかに事業を実施するうえで新型コロナウイルス感染する心配はあります。事業・取組が出来なかった理由を新型コロナでよいのかこの様な状況のもとでいかに感染防止対策を行い工夫をこらして実施する事が大切。 ⇒※「男女共同参画に関する事業について」に記載します

